

別 総 政 第 8 8 号
令和 2 年 4 月 24 日

各 位

別海町長 曾 根 興 三

爆破訓練及び航空機を使用する訓練等（5月前半分）の実施について（通知）
このことについて、陸上自衛隊別海駐屯地業務隊長から別紙のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

別海町役場総合政策課まちづくり推進
担当（大森、宮本）

Tel 75-2111

Fax 75-0371

1 爆破訓練

期間	時間	砲種等	弾数等	備考
5月9日から 5月12日まで	8:30から 16:30まで	爆破薬	26kg	大きな音が予想される訓練

※期間には、予備日が含まれています。

2 航空機を使用する訓練等（使用期間、使用時間及び機種）

- (1) 期 間：令和2年5月7日から令和2年5月15日までの間
時 間：8:30から16:30までの間
機種及び機数：中型ヘリコプター 1機
- (2) 期 間：令和2年5月12日から令和2年5月13日までの間
時 間：8:30から16:30までの間
機種及び機数：小型ヘリコプター 4機

3 危険立入禁止場所

矢白別演習場現場にて、赤旗又は射撃情報提供装置（電光掲示板）により表示するとともに入口の門扉を閉鎖し、併せて危険区域外周必要位置に警戒員を配置します。

4 その他

本訓練について御質問等がありましたら、次の部署に御連絡ください。

別海駐屯地業務隊 総務科

TEL 0153-77-2231 (内線) 311